



神医 FAXニュース

第591号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

ベア評価料、届出様式が 大幅簡素化

— 日医、「診療所は積極算定を」 —

日本医師会は22日の定例会見で、「ベースアップ評価料」の届出様式が大幅に簡素化されたことを説明した。「外来・在宅ベア評価料Ⅰ」のみを届け出る場合、直近の初・再診料の算定回数だけで届出書添付書類の作成が可能となる。長島公之常任理事は、2024年度補正予算に盛り込まれた「生産性向上・職場環境整備等事業」の活用にもベア評価料の算定が必要と述べ、とりわけ診療所に対して積極的な算定を検討するよう呼びかけた。

厚生労働省は10日付で、ベア評価料の届出様式を簡素化する事務連絡を発出した。外・在宅ベア評価料Ⅰのみを届け出る場合、直近1カ月間の初・再診料の算定回数だけで届出書添付書類が作成できるようにした。新たな届出書添付書類(Excel)には、「別添」「計画書」「届出書」の3シートがあるが、「別添」シートを入力するだけで「計画書」「届出書」がほぼ自動的に完成する。

具体的には、1カ月間の初・再診料の算定回数を調べ、ベア評価料の算定金額を確認。基本給などに連動して引き上がる、法定福利費(概算額16.5%)の事業主負担分などによって生じる医療機関の持ち出しが少なくなるよう、ベア評価料の算定金額を1.165で割り、対象職員(全体)の賃金改善見込み額を設定する。

日医ではこのほか、届出にかかる診療所の手間を軽減するための対応として▽24、25年度において一律の賃上げとし、ベア評価料収入の繰り越しはしない▽パートの対象職員も常勤換算した上で対象職員に含める。事務職員でも、看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務を行う者は「その他医療に従事する職員」として対象職員に含める一などを列挙している。

●「人材流出抑えるための賃上げ原資」

会見で、長島氏はベア評価料について、「他産業で大きな賃上げが続いている中、医療現場からの人材流出を抑えるため、職員の賃上げの原資となる大変重要なもの」と強調。日医として、できるだけ多くの医療機関で算定されるよう、お願いと支援を続けてきたとした。

ただ、「病院の届け出率は8割を超える一方、診療所の届け出率は2割台だと聞いている」と述べ、その理由として、診療所

には届出書の作成にかかる負担が大きいことに言及。日医が厚労省と議論を続けてきた成果として、届け出様式の簡素化につながったとした。

算定する上で求められる「賃金改善実績報告書」についても、「診療所の負担を考えれば、必要最低限の部分だけにして、できるだけ簡素化することが重要だ」と述べ、引き続き厚労省に簡素化を働きかける意向を示した。

メディアファックス1月23日

医学部臨時定員、27年度に削減へ

— 「医師確保に影響ない範囲で」 —

厚生労働省の「医師養成過程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会」(座長=遠藤久夫・学習院大経済学部教授)は21日、2027年度の医学部臨時定員を、地域の医師確保に影響しない範囲で削減することを了承した。

医学部定員は恒久定員と、地域枠などを要件とした臨時定員から構成される。

厚労省は27年度の方向性として、▽生産年齢人口の減少▽医療需要の低下傾向▽医学部定員の取り組みは、効果が出るまでに一定の期間が必要なこと一を踏まえ、地域の医師確保に大きな影響が生じない範囲で、臨時定員の「適正化を図る」案を示した。

構成員からは「地域の医師確保に大きな影響が生じない」という条件が重要と指摘した上で、賛意を示す意見が複数あった。

厚労省はさらに、医師偏在に効果的とされている地域枠の割合は、医学部定員全体では14%にとどまるとのデータを提示した。地域の医師確保を、医学部定員全体でより効果的に進める方策を検討することを提案。恒久定員内の地域枠設置を推進する際の課題などを論点に挙げた。ただ、構成員からは私立大学では経営上、実施が難しいとの声があった。

●26年度臨時定員、年齢構成考慮

26年度臨時定員の具体的な配分・調整方法の案も示した。基本的な仕組みは25年度と同様としつつ、都道府県内の医師の年齢構成を考慮する。

具体的には、医師多数県で「35歳未満の若手医師の割合が全国下位2分の1」または「75歳以上の高齢医師の割合が全国上位2分の1」に当てはまる場合は、24年度臨時定員の1割の人数を追加する。このほか、25年度臨時定員の配分結果も報告した。25年度の臨時定員は975人で、医学部定員全体は計9393人だった。

メディアファックス1月22日

最	旬	医	界	
		情		報

医療機関の倒産、休廃業・解散が過去最多

— 帝国DB —

帝国データバンクは22日、2024年の医療機関の倒産が64件、休廃業・解散が722件となり、それぞれ過去最多を更新したと発表した。診療所と歯科医院の倒産、休廃業・解散が急増し過去最多となったことが、全体を押し上げた。特に経営者の高齢化に伴う診療所の休廃業・解散の増加が目立っていると分析した。

負債額1000万円以上で、法的整理となった病院、診療所、歯科医院の経営を主業とする事業者が対象。倒産、休廃業・解散の件数は事業者数であり、施設数ではない。倒産件数を業態別に見ると、病院が6件、診療所が31件、歯科医院が27件となった。倒産主因を分析すると、「収入の減少（販売不振）」が41件で、全体の64.1%を占めた。負債総額は282億4200万円で前年（253億7200万円）から11.3%増加した。

同社はコロナ禍で感染回避のために通院を控える患者やかかりつけ医を見直す患者が増え、収入が減少したり、患者が戻らなかつたりする施設が増加したとみている。併せて、コロナ関連補助金の削減や資材価格の高騰、賃上げ、コロナ関連融資の返済開始などの負担が増えたことも要因に挙げている。

都道府県別では、東京（14件）、福岡（8件）、大阪・神奈川（各5件）、埼玉・千葉・滋賀・兵庫（各3件）と続き、25都道府県で発生した。

負債額が最大だったのは、医療脱毛クリニックの「アリシアクリニック」を全国に展開していた医療法人美実会（負債72億9500万円）で、美実会の関係法人で同じく「アリシアクリニック」を展開していた一般社団法人八桜会（同51億7500万円）が続いた。休廃業・解散の件数を業態別に見ると、病院が17件、診療所が587件、歯科医院が118件となった。

●診療所経営者、70歳以上が54.6%

同社は休廃業・解散が増加し続けている最大の要因として、診療所経営者の深刻な高齢化を挙げた。

全国の診療所経営者（年齢の判明している1万836人）の年齢分布を同社が調べたところ、70歳以上の経営者が全体の54.6%を占めた。「今後、高齢化がさらに進むことで、経営者の健康上の問題や死去によって廃業となる診療所は、年々増え続けることが予想される」としている。 メディファックス1月23日

勤務医、診療所へシフト傾向

— 政策投資銀データブック —

日本政策投資銀行と日本経済研究所はこのほど、「ヘルスケア業界データブック2024—数値で理解する医療・介護・関連産業の経営動向—」を発行した。施設別・業務別に医師数を見ると、勤務医に関しては、病院から診療所へのシフトが起きていることがうかがえると分析した。

診療所の勤務医の増加率を見ると、2020年から22年にかけては6.8%となった。他方、病院の勤務医は0.9%で以前に比べて減速した。医師全体の増加率は1.1%となっており、病院から診療所へのシフトが起きているとした。看護師、准看護師の需給状況については、有効求人倍率が例年2.0倍を超えており、不足感があるとした。特に訪問看護ステーションや200床未満の病院で不足感が顕著だと分析した。

介護関連職種は、以前から人手不足が深刻だと指摘。有効求人倍率は他職種よりかなり高く、賃金は全産業平均に比べて低水準にあるとした。中でも、訪問介護の人手不足感が強いとした。

在宅医療の需要拡大にも言及した。今後の介護の在り方は要介護者の生活支援にとどまらず、看取り対応を視野に入れた、より医療側に踏み込んだ形へシフトしていくと予測した。オンライン診療の推進も提言し、対象疾患は拡大の余地があるとした。

データブックは医療機関や介護事業者の経営に着目し、主に22～23年のデータを収集、分析している。「分析編」と「データ編」の2部構成。分析編では、▽ヘルスケア業界データの全体像▽2024年度報酬改定▽在宅医療の現状▽医療・福祉分野の人材の供給状況▽後発医薬品産業の動向—を取り上げた。

メディファックス1月24日

『ベースアップ評価料診療所向け説明会』のご案内

参議院議員自見はなこ事務所

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。令和6年度の診療報酬改定から新設された「ベースアップ評価料」ですが、当初の届出書類が煩雑で多くの診療所の先生方に御利用いただけない状態が続いておりました。この度、現場の声を反映し大幅に届出様式を簡素化していただき、厚労省より年明けに公表していただきました。

本件につき、日本医師会及び厚生労働省にご同席いただき、令和7年1月10日付けで厚生労働省保険局医療課より発出された新しい届出様式の診療所向けの説明会を開催します。さらに、令和6年度補正予算では「生産性向上・職場環境整備等事業」828億円が成立しました。事実上、2月より【「ベースアップ評価料の届出を行う医療機関に”1施設あたり18万円の給付金が臨時交付金として支援される見込み】です。

よって2月には是非ベースアップ診療料の届出を行っていただくように働きかけをしております。今後このような人件費に関する支援補助を受け取る際には、ベースアップ評価料の算定が要件になることも想定されます。そのため、まだベースアップ評価料を算定されていない診療所等の医療機関におかれましては、この機会に積極的にご検討いただきたく思います。

記

■日時：2月7日（金）

①昼の部13：15～14：00／②夜の部18：15～19：00（各約45分）

■内容（予定）：

- 挨拶：参議院議員 自見はなこ
- ベースアップ評価料の届出を大幅に簡素化した新様式について（117分）
日本医師会常任理事長島公之（※録画でのご説明となります。）
- 質疑・意見交換（30分）
回答者
・日本医師会常任理事長 島 公之
・厚生労働省保険局医療課課長補佐 矢野 好輝
・厚生労働省医政局医療経営支援課医療法人支援室長 桑原 寛

◆参加申込方法：事前に以下の参加登録フォームよりWEB登録ください。

※申込締切り：2月6日（木）正午まで

※申込み多数の場合は先着順となります。

定員（1,000名）に達し次第、募集終了といたしますので御了承ください。

■会場：オンライン（ZOOMZOOM）

※2月6日18：00までにメールにてZOOM

URLお送りいたします。

※なお、本会の録音・録画はご遠慮願います。

◆資料：当日開催時間までに以下クラウドにデータを格納いたしますので、各自ダウンロードいただきますようお願いいたします。

<https://drive.google.com/drive/folders/1iXk3m64XHHHFkFM1ryUQSge438qwDlIj>

<https://forms.gle/G6EPpv8Ufu9rPxKe6>

〈問い合わせ先〉参議院議員 自見はなこ事務所 担当：堀江

電話：03-6550-0504 FAX：03-6551-0504

Email：hiroki.sg57@gmail.com

